

【計画推進のために】

計画推進のために

1 県民の参画による計画の進行管理

- 計画の進行管理にあたっては、県民と行政が政策課題を共有し、計画から実行、評価、見直しの各段階に県民の参画を得ることが重要であり、「計画で定められた施策の進捗状況はどうなっているか」「期待された成果はあがっているか」「見直すべき点はないか」など、すべて県民自らが検証し、判断できる仕組みが必要です

このため、毎年、基本計画の施策ごとに目標達成度などを測定する行政評価を行うとともに、県民の参画によるフォローアップの委員会を設けて計画の進行管理を行います。また、評価の結果などについては、県庁ホームページなどを通じて公表します。

さらに、県民の要望に応じて職員が地域に出向き、県政の重点政策や事業展開について説明する県政出前講座やパブリックコメントなどを実施することにより、積極的に県民の意見を聴き、県民が計画の進行管理に参画できるようにします。

また、今は、時代の潮目にあたり、変化に対応し展望を開いていく必要があるため、計画のフォローアップを行うと同時に、適宜、適切な計画の見直しを行います。

2 計画推進を支える行財政改革の実行と地方分権の推進

(1) 行財政改革の実行

- 本計画は、これまで取り組んできた政策の成果に、新たな政策を積み上げながら、「安心・活力・発展」の大分県づくりをさらに進めるとともに、大分県版地方創生に果敢に取り組んでいくための計画です。

本計画に掲げた目標達成に向け、施策を確実に実行していくためには、行財政改革の取り組みにより強固な行財政基盤を確立することが必要です。

- 本県では、平成16年度以降「行財政改革プラン」「中期行財政運営ビジョン」及び「行財政高度化指針」に基づいて、聖域を設けることなく不断の行財政改革に取り組んできました。その結果、現時点では財政調整用基金の確保や県債残高の抑制など一定の行財政基盤が整ってきました。

- しかしながら、少子化・人口減少社会の到来による社会構造の変化や社会保障関係費の増大、公共施設等の老朽化の進行、将来の発展に向けた基盤づくりなど様々な課題があります。また、国・地方を通じた財政健全化が求められていることから、今後の行財政運営は一層厳しさが増すことも懸念されています。

本年7月に試算した今後の中期的な財政収支見通しでは、現行の行財政高度化指針による毎年度40億円の行革努力を行っても、平成31年度末の財政調整用基金残高は245億円まで減少し、安定した財政運営を行うために必要な残高に対し、約80億円が不足すると見込まれています。

- このような中、毎年度40億円の経費節減の取り組みに加え、今後不足すると見込まれる約80億円を確保するため、その取り組みを明らかにした新たな行財政改革の計画を策定します。

新たな計画では、改めて原点に立ち返り、これまでの行財政改革の取り組みについても見直すべきものは見直すとともに、職員一人ひとりが常に行革マインドを持ちながら、地道な取り組みを着実に実行します。

また、行財政改革の成果をより確実なものとするため、それぞれの取り組みについて具体的な内容と時期を明示し、目標をもって計画的に取り組めます。

(2) 地方分権と自治体間連携の推進

- 本計画の推進には、行財政改革の推進による行財政基盤の強化と併せて、県民ニーズを的確に把握し、本県の地域特性にふさわしい政策を展開できるようにすることが必要です。そのためにも、地方分権の一層の推進が必要であり、国の義務付け・枠付けの見直し、提案募集方式を活用した権限移譲や規制緩和とともに、必要な税財源の移譲を求めています。
- また、本計画に掲載した各般の政策・施策の効果を高めるためには、県と市町村との連携が欠かせません。住民サービス充実の観点から、引き続き市町村への権限移譲を進めるとともに、市町村が地域特性を活かした政策を自ら立案・実行できるよう、行政体制と財政基盤の整備を支援します。
- 行政課題によっては、市町村や都道府県の区域や役割分担にとらわれずに対応すべきものもあります。そのため、行政需要に応じ、市町村間の水平連携の支援や県による補完を推進します。
- また、県域を越える課題に対しては、九州地方知事会の「政策連合」の活用等により、広域的に対応し、効果的・効率的な解決を図ります。